

1月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和7年1月21日(火)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について
・・・資料1(学校教育課)
 - 日程第5 報告第1号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料2(教育総務課)
 - 日程第6 報告第2号 令和6年度一般会計補正予算(第7号)について
・・・資料3(教育総務課)
 - 日程第7 その他報告事項
 - 令和6年第4回定例市議会一般質問について
・・・資料4(教育部長、教育監)
 - 令和7年藤井寺市二十歳の集いについて・・・資料5(生涯学習課)
 - 2025藤井寺市民マラソン大会について
・・・資料なし(スポーツ振興課)
- 4 出席委員

教育長	見浪 陽一
教育委員(教育長職務代理者)	足立 義幸
教育委員	富山 昌克
教育委員	原 明子
教育委員	永井 由美子
- 5 教育部出席者

教育部長兼次長	大山 哲也
教育監	寺田 剛
教育総務課長	中村 真也
生涯学習課長	杉多 克一
学校教育課長	岸 廣幸
文化財保護課長	新開 義夫
スポーツ振興課長	八木 淳一
図書館長	國頭 順子
- 6 欠席
- 7 書記 教育総務課主幹 田名出 隆行
- 8 傍聴者 0人

午後 2 時 0 0 分 委員会開会を宣して日程に入る。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。それでは、1 月定例教育委員会議を始めます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、足立委員よりお願いいたします。

続きまして、前回令和 6 年 1 2 月 2 5 日の定例教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願いいたします。

次に、教育長報告を行います。

昨年末、国において教育に関する大きな動きがありましたので、少しだけご紹介させていただきたいと思います。

1 つは、1 2 月 2 4 日に国の次年度予算に関する文部科学大臣と財務大臣との大臣折衝が行われ、「教師を取り巻く環境整備に関する合意」というものがなされています。その中では、教職調整額の率を令和 1 2 年度までに 1 0 % に引き上げを行うこととし、まず来年度は 5 % とし、以降確実に引き上げることが記載されております。

この他に、教職員定数に関しまして、小学校教科担任制については現在 5 ・ 6 学年までが範囲とされている中、4 学年への拡大であるとか、令和 8 年度から中学校 3 5 人学級への定数の改善についても言及されております。

さらに働き方改革ということで、働き方の取組を推進していく、最終的には教師の平均時間外在校等時間を月 2 0 時間程度に縮減することを目指す。まずは令和 1 1 年度までの 5 年間で、平均の時間外在校等時間を約 3 割縮減して、月 3 0 時間程度の縮減を目標とすることが合意されたところです。

それからもう 1 つは、1 2 月 2 5 日に文科省から中央教育審議会に諮問がされています。こちらは学習指導要領の改訂についてになるのですが、大体 1 0 年に 1 度の間隔で指導要領は改訂されることとなっております。今回は文部科学省の方から中央教育審議会に改定に関する諮問がされたというところでございます。報道では 2 0 2 6 年度中に答申を受け、新たな学習指導要領の策定を進めて、2 0 3 0 年度以降順次実施の方向で進めていきたいということのようです。

主な審議事項としましては、『質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方』というところで、授業改善に直結する学習指導要領とはどういうものなのか、またデジタル学習基盤の活用を前提とした学習指導要領とについて挙げられています。また、標準授業時数に係る柔軟性であるとか、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方といった観点についても、文科省から中央教育審議会に諮問がされたところでございます。

あと、本日新聞で少し掲載されていたのですが、2 0 2 8 年以降の府立高校の入学選抜の改善の方針について、まだ案の段階ということで今年の 3 月に最終決定するということになっておりますが、今回報道発表された形になっております。こ

ちらについては、以前の府の学校教育審議会の答申に関する説明時に少しご説明させていただきましたけれども、入試日の前倒しやアドミッションポリシー枠の設定といったことについて、方針の中に定められているところでございまして、3月には正式に方針という形になった段階で改めてご報告させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長報告については以上でございます。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は議案が1件、報告事項が2件、その他報告事項が3件でございます。

それではまず、議案第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について、学校教育課長、説明願います。

○岸学校教育課長

議案第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査への参加についての要点について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

本調査の目的は、『義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。』こととなります。

本調査の対象は、本市の小学校6年生と中学校3年生が対象となります。

調査事項については、教科に関する調査として、小学校が国語・算数・理科、中学校は国語・数学・理科となり、理科が4年に1度入ってくることとなります。小学校の各教科および中学校の国語・数学については例年通り冊子を用いた筆記方式で実施されますが、中学校の理科については、1人1台タブレットPCを用いたオンライン方式で実施します。出題範囲は、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項全てとなります。調査問題は、様々な内容を一体的に問い、一定の割合で記述式の問題が導入されています。

また、質問調査として、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問があり、昨年度同様、小学校・中学校ともに1人1台タブレットPCを用いたオンラインによる回答で実施されます。

次に、調査実施日等について、冊子による筆記方式の調査は令和7年4月17日（木）となります。小学校の質問調査のオンライン回答は、4月18日（金）から4月30日（水）までの間で文部科学省が指定した日となり、中学校の理科および生徒質問調査のオンライン実施は、4月14日（月）から4月17日（木）までの間で文部科学省が指定した日となっております。

そして、調査結果の取扱いに関する配慮事項については、「調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である。一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。」となっております。

最後に、例年との変更点について再度説明させていただきますが、まずは教科に関する調査で「理科」が実施されること、次に中学校の「理科」についてはオンラ

イン方式で実施することとなっております。その他の項目については、お配りした資料の通りとなっておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○富山委員

いつものようにまた折れ線グラフで表示した結果などが出て、ホームページにも掲載されるのですか。

○岸学校教育課長

そのような形で対応させてもらおうとは考えておりますが、今後につきましては、先ほどもありましたように序列化を生むことはよくないと実施要綱にも書かれていますので、こういった形が一番いいのかということを探りながら進めていきたいと考えております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

中学校の「理科」についてはオンライン方式ということですが、筆記ではなくてマークシートみたいな回答方法になるのですか。

○岸学校教育課長

まだ詳細について、我々も具体的にわかっていない部分もあるのですが、動画や音声などを使った問題の実施が可能になるということは聞いております。また、学校において配慮が必要な児童生徒に対しての導入することによる課題点を見つけていくという側面もあると聞いております。

○見浪教育長

ありがとうございます。他に何かご質問等ございますか。今回理科がモデル的に実施されますが、今後は国語や算数にも広げていくことが前提になってくるのですか。

○岸学校教育課長

はい。令和7年度と令和8年度はこの実施の方法となるということになっておりますので、令和9年度以降に他の教科にも導入を検討していく、広げていくということを現在考えていると聞いております。

○見浪教育長

ありがとうございます。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それ

では、議案第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について、決定ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、議案第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について、決定ということにさせていただきます。

次に、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決しておりますので報告させていただきます。

それでは、報告第1号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

報告第1号 教育委員会の後援名義等使用について、ご報告させていただきます。資料2をご覧ください。

今回の報告につきましては、令和6年12月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料2の表の6件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。ちなみに、宮城復興支援センターというところは、どのような活動をされているとかは分かりますか。

○寺田教育監

もともと東日本大震災のことがありまして、そこでこの支援センターが子どもたちにエネルギーをしっかりとつけていってあげようということで、いろんなキャンプを実施されています。そちらの活動について、範囲を広げて近畿の方でも数年続けてやっておられるということになります。

○見浪教育長

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは報告第1号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第1号 教育委員会の後援名義等使用について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、報告第2号 令和6年度一般会計補正予算(第7号)について、教育総務課長、報告願います。

○中村教育総務課長

報告第2号 令和年度一般会計補正予算(第7号)についてご報告いたします。資料3をご覧ください。

市全体での補正額は5億6,041万8千円となっています。教育委員会関係としましては、3課分があります。

まずは歳入ですけれども、教育総務課分として中学校費の特別支援教育就学奨励費補助金としまして35万円の歳入を見込んでおります。こちらにつきましては、その下で出てくる歳出の補正予算に伴う歳入ということになります。

続きまして、歳出ですが、まずは教育総務課分として、小学校の要保護及び準要保護児童援助費で340万円計上しております。いわゆる就学援助というものですが、この制度は小中学校に通われている児童生徒の保護者の世帯全員での所得の合計が認定基準以下であれば援助させていただくというものになっております。

今回、不足が生じて増額が必要となった理由になりますが、令和5年度と比較して全体的に認定件数が多くなり、また中でも6年生の認定が多くなったことで、修学旅行や中学校への入学準備金などの支出が多くなった事が原因となっております。

そして、中学校の特別支援教育就学奨励費としまして、73万円計上しております。こちらにつきましては、特別支援学級に在籍の生徒に対する所得基準のある援助となっておりますが、こちらにつきましても、認定者数が令和5年度より増加したことが原因となっております。

次に、こども施設課ですが、こちらは幼稚園の光熱水費で25万1千円の増額要求となっております。この理由ですが、昨年の夏は近年にない猛暑であったため、エアコン使用の増加に伴う電気代の増加ということになっております。

続きまして、こども育成課ですが、補助金等返還金として10万8千円計上しています。こちらは、民間の幼稚園で「子ども・子育て新制度」に移行していない幼稚園に通われている保護者の方に対して、所得要件や子どもの人数要件を満たしている方に対し、おやつやおかず、いわゆる副食費の援助を市として行っております。その援助に対して国から1/3になりますが、交付金をいただいております。その交付金につきましては、当初概算で受け取り実績報告にて精算する形となっており、今回精算の結果、返金が必要になったということになります。

最後に、生涯学習課につきましては、杉多課長よりご説明させていただきます。

○杉多生涯学習課長

生涯学習課では補助金等返還金として206万2千円を計上しております。こちらは、令和5年度子ども・子育て支援交付金の精算により、返還金が発生したことによるものです。以上でございます。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは報告第2号 令和6年度一般会計補正予算(第7号)について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第2号 令和6年度一般会計補正予算(第7号)について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、その他報告事項 令和6年第4回定例市議会一般質問について、教育部長、教育監、説明願います。

○大山教育部長、寺田教育監

〈資料4『令和6年第4回定例市議会一般質問について』に基づいて説明〉

○見浪教育長

ありがとうございます。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○足立委員

性暴力救援センターSACHICO というところを今回初めて存在を知ったんですけれども、どちらにあるのでしょうか。

○寺田教育監

場所は、阪南中央病院になります。近鉄南大阪線の布忍駅と高見の里駅の間、府道の堺大和高田線を西に行ったところがございます。

○足立委員

特に藤井寺市に限った話ではなくて、そういうことに巻き込まれた方であれば誰でも相談に行けるという施設になるのですか。

○寺田教育監

そうですね。所管としましては大阪府という形になりますので、大阪府の方々に例えば性暴力であったり性被害とかDVとかいろいろございますけれども、そういう様々な被害について、ここで例えば相談を受けたりとか、必要に応じて診断・診察を受けたりといったことを窓口としてワンストップの形で現在はされているのですが、ただ今年度末をもちまして、その場所での活動は終わる予定とされているということが背景としてございまして、花崎議員は質問をされたということになります。

○富山委員

ネットで検索したらすぐ出てきますね。私も初めて知りました。

○見浪教育長

そうですね。新聞でも取り上げられています。医療機関と一体になっているというところに意味があるんですね。病院の中でそういった施設というものを維持することが難しくなってきたということで、今後こういった形で運用していくんだということが大阪府でも検討されていると聞いております。

○足立委員

そういった事案っていうのは増加傾向にあるんですか。

○見浪教育長

性被害につきましては、統計的に増加しているかどうかということは今ここでははっきりとお答えできないのですが、ただDVであるとか、そういった被害については今よく報道されているなというように思っています。こちらの施設はやはりそういった被害にあった方にとっては、自分の体の状況も聞いていただけるし、精神的な部分についてもケアしていただけるということで、かなり重要な施設ということで評価はされてきたようです。

○寺田教育監

2010年ぐらいから14年間ぐらいそこで活動されていたということで、例えば電話の相談件数が約5万件、来所で来られている方が1万5千件弱ということもネットに書かれていますので、性被害を受けられた方にとって、とても大きな役割を果たしていたのかなと思います。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

不登校の小中学生について、中学校は令和4年度に比べて減少したが小学校は増加傾向が続いており、特に小学校の低学年から不登校になる児童が増えているとありましたが、小学生の不登校の理由としては勉強のこととかお友達のこととかいじめ問題も絡んでいるかもしれないんですけども、中学生についてよく聞くのが思春期で出てくる起立性調節障害によって、朝起きることができなくて学校に行けないという子どもも結構増えているのではと思うんですけども、そういった子たちも全部含めて不登校という一括りで把握している感じなのでしょうか。

○岸学校教育課長

長期欠席と不登校とは理由の部分で少し分けて統計を出させてもらっているのですが、不登校の原因に関しましては昼夜逆転してしまっているだとか、やはりスマホやゲームに依存してしまうだとか、小学校低学年で言いますと家庭での対応がどこまでできているのかだとか、そういったことがいくつか課題としてあるとい

うことは統計として出ております。ただ、それぞれ一つずつが原因なのかということはおそらくそうではなくて、実は複数要因が重なっていたりすることも往々にしてありますし、初めはそうだと思っていた理由が途中で変わるということもよくよく話をしていくとあるということもありますので、原因については複雑に絡んでいるということが現状であると思っております。そして、原因について定期的に話をしていくことによって紐解いていって、本人にとって一番いい形のサポートや支援について何ができるのかということを考えていくという意味では、非常に難しい問題だなというように思っております。

○富山委員

こういう校内教育支援センターは、見学もできるのですか。

○岸学校教育課長

はい、できます。学校で調整していただいて、議員の方が実際見に行かれたということもありましたので、また言っていただけたら学校とも調整させていただきます。

○見浪教育長

不登校について、欠席の理由によって不登校に分類される、されないということはありませんか。

○岸学校教育課長

理由としてはたくさんありますが、その一つに日数として連続してどれぐらい休むかとかいうのがあるんですけども、年間30日休んだとして、それを12か月で割ると月4日ぐらい休んでしまうことになり、そうすると最終的に1年間通してしまふと不登校として上がってしまうということがありますし、長期欠席は90日になりますので、そういった部分での分類というものもあります。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○永井委員

学校のトイレ改修について、資料を拝見させていただいたり、話を聞かせていただきましたら、何か13年という非常に長い期間がかかることが分かったのですが、もうほとんどの家庭では洋式になっていて和式でしゃがむということが困難な子どもたちが多いのかなと思っていますし、おそらくアンケートを取るなどをしたら、トイレを直してほしいという児童生徒さんが多くいらっしゃるのかなと思っています。今、大学では受験生が大学を選ぶ一つの要因としまして、トイレのビジュアル化みたいなことがすごく流行っている時代なんです。いろいろな私立大学がトイレを改修して心地よくするということをしていますので、今はなかなか財政が厳しいとは思いますが、少しでも何か進めることができるような方策を考えていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○中村教育総務課長

1階から3階まで縦1列を1年ずつで改修するという想定で考えますと、どうしても13年かかってしまいます。ただ、財政的に厳しいというところで申しますと、難しいところではあります。

○永井委員

何か補助金といったものやクラウドファンディングとか、いろいろな手段がもしかしたらあるかもしれませんし、また、他県や他市の事例などをリサーチしていただいて、そこから何かいいヒントを見つけていただきたいと思います。

○富山委員

あくまで例えですが、卒業生から募金を募るといった方法もあるのではと思いました。

○永井委員

もしかすると、不登校の一つの原因にはトイレが行けないから行きたくないという理由もおそらく少しはあるかもしれないと思いますので、少しずつでも変えていただければいいなと思います。

○富山委員

永井委員がおっしゃっておられるように、大学とか専門学校はまずトイレを綺麗にして、そこでオープンキャンパスの時に感動させるということをしています。専門店やガーデンセンターなどもそうしています。トイレを綺麗にしていたら、お客様が集まるということもありますし、すごく大切なことなので、ぜひ少しずつでも変えていただければいいなと私も思います。

○見浪教育長

私立高校もそうですよね。まず校舎の中でトイレが綺麗であるということが一番大きいというようにも聞きますし、なかなか抜本的にということは難しいところもあるんですけれども、少しでも何とか工夫してというところでは考えさせていただきたいと思っております。

○永井委員

そうですね。予算が厳しいのはよくわかりました。よろしくお願いします。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

先日の研修において出ていた話なんですが、多様性の理解というところで、制服は男女関わらず選べるようになってきていると思うのですが、トイレの改修のお話で言いますと、今は男子トイレ、女子トイレときっちり決まっていますけれども、今後多様性への対応といったことはどう考えておられるのでしょうか。

○見浪教育長

現状、なかなか難しい問題であると思っています。ただ、長い目で見たときに、校舎は築60年ほどになっていますから、それを今後建て替えも含めてどうしていくかという議論は当然これから出てくると思います。そのときに、みんなのトイレみたいな形で設置することになると、どうしても個数が減ることになるのでなかなか難しいところもあるのですが、新しい校舎といったことを考える中ではそういった議論は当然出てくると思います。永井委員、大阪教育大学では天王寺にある校舎でそういったトイレにされましたよね。

○永井委員

はい。大阪教育大学みらい教育共創館はオールジェンダートイレを導入しました。やはり教育現場では必要だろうというような配慮から、ぜひうちがお手本というわけではないですが発信していくことが出来ればということで。

○富山委員

どんなトイレなんですか。

○永井委員

1階にだけみんなが使えるトイレということで設置されました。他の階は男性女性別々になっているのですが、1階だけは誰でも使えるというような形で、個室の中で手も洗えることができるということで、他の人と顔を合わせなくても大丈夫という形になっています。

○見浪教育長

男性も女性も誰でも入れるということですね。

○永井委員

当初は便器を上げたり下げたりして汚れるのではないかとといった議論がいろいろあったんですけども、使われる方は綺麗に使ってくださっていますし、サニタリーボックスといったものの配置等につきましても、いろいろと工夫はしてあります。

○富山委員

そんなふうになっているんですね。

○永井委員

大教大だけではなくて、それこそ東大とかICU、阪大、近大でも導入しています。それこそ、今はトイレを快適にするということの一つの方向性として、オールジェンダートイレを各大学が続々と導入している時代です。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○足立委員

いじめ対応について、令和6年度は増加することが予想されているということになっているんですけども、何か理由があるのでしょうか。

○岸学校教育課長

まず、いじめの認知件数というのは、我々は増えれば増えるほどいいと考えていることが大前提になります。昨年度減ってしまった理由について、いじめに関する先生方の意識や判断基準といった部分が下がってしまったためではないのかという考えで、我々としては昨年度反省をした上で、今年度は全ての学校に支援チームのメンバーが行って話をさせてもらったり、あと、全国基準で挙げている数字とそれぞれの学校において比較して、同じような規模で考えるともう少し件数があるのではないのかということの数値とセットで説明するようにしたことが大きかったのかなと思っています。その結果として、昨年度の数値をもう2学期の途中で超えているような状況になっていますので、我々がやってきたことは一応効果があったのかなと思っていますが、あとはやはりそれを継続し続けるということが非常に大切になってくるのかなと思っています。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、令和6年第4回定例市議会一般質問については、以上で終わります。

次に、その他報告事項 令和7年藤井寺市二十歳の集いについて、生涯学習課長、報告願います。

○杉多生涯学習課長

令和7年1月13日実施の令和7年藤井寺市二十歳の集いにつきまして、ご報告いたします。資料5をご覧ください。

今年の本市における該当者数は657名でした。式当日の出席者数は446名で出席率は67.9%です。昨年と比較しまして出席率はやや低くなっております。今年の20歳の集いにつきましては、昨年と同じくライブ配信を実施し、第2部では昨年同様抽選会を実施しました。

また、会場パープルホール周辺での密集防止のため、藤井寺市役所に撮影用記念ボード、イオン藤井寺ショッピングセンターにフォトスポットを設置いたしました。

式当日は総務部からも応援いただき、大きな混乱もなく無事式典が実施されましたことを報告いたします。以上でございます。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○原委員

今回、私の子どもが成人式を迎えまして、成人式に参加させていただき、ありがとうございました。ただ、一生に一度の晴れ舞台でもありますので、パープルホールの前で写真を撮りたい気持ちは子どもたちも親もどうしてもあるのかなと思っています。実際、私もそういう思いがあったのですが、やはりパープルホールの前

がとても混雑するので、式の始まる前と終わった後の何時間かだけ通行止めにする
ことで、教育委員会の方々もたくさん警備されていたと思うんですけども、車が入
ってこない状況を作れば安全になったりとか、写真撮影とかも可能になるのでは
ないのかなとは思ったのですけれども、やはりいろいろ事情があって難しいのでし
ょうか。

○杉多生涯学習課長

毎年の検討課題でございまして、成人式を迎えられる方のお気持ちはもちろん十
分察しているつもりですけれども、西の堺大和高田線からと東の信用金庫側から車
が入ってくることができるような作りになっておりまして、どうしても車の通行が
制御できないということもございまして、式終了後に写真を撮っていただきたいの
ですけれども、渋滞が起これと近隣住民の方からの連絡がくるということで、市役所
の方にご移動をお願いしている形です。もちろん警察等とも調整は必要となります
が、今後も引き続き検討課題と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大山部長

理由としましては、一つは通行止めをしてしまうと近隣住民の方が車の出し入れ
ができなくなってしまうんです。先ほど話が合ったように道が2か所しかないので、
そこを止めてしまうと多分近隣住民の方から勘弁してほしいという話になると思う
んです。

もう一点は、パープルホールまで不慣れな晴れ着を着ておられる方を送ってき
たい方にとって、通行止めにしてしまうと、どこで乗り降りしたらいいのかという話
が出てくるので、それも課題になるのかなと思っていまして、今はいかにスムーズ
に一方通行にしてうまく流れを作るかというところで、苦慮しながらやらせていた
だいています。

また、写真撮影の話については、来た時に撮りたいというご家庭もあると思うの
ですけれども、こちらとしましては終わってからゆっくり撮ってくださいというこ
とで、本庁の前とイオンにもフォトスポットを作らせていただいております。逆
に言いますと、写真を撮る時間については最初ではなくて後でもありますよとい
うことをどうアナウンスしていくかということの方が課題なのかなと感じております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、令和7年藤井
寺市二十歳の集いについては、以上で終わります。

次に、2025 藤井寺市民マラソン大会について、スポーツ振興課長、報告願
います。

○八木スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、2025 藤井寺市民マラソン大会につきまして、口頭にて
ご報告いたします。資料はございません。

1月19日（日）に開催をいたしましたマラソン大会におきましては、絶好のコ
ンディションの中、無事終了することができました。

今回の大会は261人の参加申し込みがあり、当日は238人のランナーが全員

完走されました。

教育長、教育委員をはじめ、教育部長、教育監、そして教育部各課の職員の皆さまのご協力、心から感謝申し上げます。

なお、大会参加者全員の記録につきましては、まとめ次第、市のホームページに掲載させていただきます。

以上、スポーツ振興課からの報告とさせていただきます。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○原委員

私も参加させていただきましたので確認しましたが、もう掲載されていました。ありがとうございます。

○見浪教育長

ゼッケン番号が見られるのですか。

○原委員

ゼッケン番号と記録で、上位の人は名前まで載っていました。

○八木スポーツ振興課長

上位3名につきましては名前と記録となり、全記録は個人情報の関係もありますので、ゼッケン番号と記録だけになります。参加者は自分の番号は分かっておられるので、それで記録を確認できます。

○見浪教育長

1位から3位の方は名前を出してもいいという了解をもらった上で掲載しているのですか。

○八木スポーツ振興課長

開催要項で「大会で撮影した写真等の肖像権及び氏名等の個人情報の掲載権や使用权は主催者に帰属し、記録等も含めて広報紙及び市ホームページ等に掲載する場合があります。」と記載させていただいており、承認のサインをいただいた上で申し込んでいただいています

○見浪教育長

ありがとうございます。他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、2025藤井寺市民マラソン大会については、以上で終わります。

本日予定しておりました案件は、全て終了しました。全体を通じまして、何かご質問等ございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、1月定例教育委員会議を終了させていただきます。本日はありがとうございます。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 3 時 1 0 分